

## 小規模事業者に対する支援及び商工会の拡充・強化に関する意見書

我が国の中小企業のうち8割以上を占める小規模事業者は、地域の経済や雇用、生活を支える存在として重要な役割を果たしており、その持続的発展によって我が国経済を牽引する役割を担っている。

しかしながら、現下の新型コロナウイルス感染症拡大及びその影響の長期化により、小規模事業者の売上げは急減し、このままでは事業継続が危ぶまれる状況にある。

このような状況において、小規模事業者にあっては、新たな生活様式への対応、危機的状況下での事業継続、事業承継の推進、IT化の推進など、今後の成長及び持続的発展のために取り組むべき課題も山積している。

このような課題の解決を図るためには、小規模事業者自らの努力はもとより、小規模事業者にとって身近な経営相談機関である商工会の適切な助言及び支援が極めて重要となるが、商工会においては必要となる人員が不足しており、施策の迅速かつ円滑な対応に支障が生じている状況にある。

よって、国においては、我が国経済を支えている小規模事業者を支援するため、次の事項が実現されるよう強く要望する。

### 記

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化していることから、売上回復や雇用維持をはじめとする小規模事業者に対する支援の拡充・延長を図ること。
- 2 商工会の人員を増員し、小規模事業者支援体制の抜本的強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月9日

宮 崎 県 議 会

衆	議	院	議	長	大	島	理	森	殿	
参	議	院	議	長	山	東	昭	子	殿	
内	閣	総	理	大	菅		義	偉	殿	
財		務	大	臣	麻	生	太	郎	殿	
総		務	大	臣	武	田	良	太	殿	
経	済	産	業	大	梶	山	弘	志	殿	
内	閣	官	房	長	官	加	藤	勝	信	殿